構造計算安全証明書
押印欄が無くなりました！

構造計算安全証明書（第四号書式）から押印欄を削除する改正がありましたのでお知らせいたします。　　（令和３年９月１日施行）

※この改正で当該構造計算書の割り印も不要になっています。

構造計算安全証明書を作成される際には、**新書式の使用**をお願いいたします。

第四号書式（第十七条の十四の二関係）

構造計算によって建築物の安

建築士法第20条第２項の規定により、別
安全性を確かめたことを証明します。

押印欄がなくなりました！

（　　）建築士（　　）登録 第
氏　名

（　　）建築士事務所（　　）登録 第　　号
名　称
所在地
電　話　　番

委託者

建築物の所在地	
建築物の名称及び用途	
建築面積	m^2
延べ面積	m^2
高　　さ	1　最高の高さ　m 2　最高の軒の高さ　m
階　　数	地上　　階　　地下　　階
構　　造	造　一部　　造
建築物の区分	1　建築基準法（以下「法」という。）第20条第１項第１号に掲げる建築物 2　法第20条第１項第２号に掲げる建築物 3　法第20条第１項第３号に掲げる建築物 4　法第20条第１項第４号に掲げる建築物
別添の構造計算書に係る構造計算の種類	1　建築基準法施行令（以下「令」という。）第81条第１項に定める基準に従った構造計算　（時刻暦応答解析） 2　令第81条第２項第１号イに規定する構造計算　（ルート３） 3　令第81条第２項第１号ロに規定する構造計算　（限界耐力計算） 4　令第81条第２項第２号イに規定する構造計算　（ルート２） 5　令第81条第３項に定める基準に従った構造計算　（ルート１） 6　その他（　　）
別添の構造計算書に係る構造計算の方法	1　国土交通大臣が定めた方法によるもの 2　国土交通大臣の認定を受けたプログラムによるもの
当該構造計算に用いたプログラム	1　名称　（　　） 2　国土交通大臣の認定　□ 有　□ 無 3　認定番号　（　　）
備考	

株式会社　兵庫確認検査機構